

1. 件名：東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所特定原子力施設
施設定期検査の見直しに関する面談

2. 日時：令和5年1月31日（火） 15時40分～16時20分

3. 場所：原子力規制庁2階大会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

検査グループ 専門検査部門

山元首席原子力専門検査官、丸山主任原子力検査官

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

横山係長

東京電力ホールディングス（株）

福島第一原子力発電所 基盤整備G担当 他7名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス（株）から、福島第一原子力発電所特定原子力施設 施設定期検査（社内）における漏えいバウンダリ機能健全性確認検査の対象機器の検査方針について、令和5年1月18日の面談に引き続き説明を行いたい旨の申出があり、面談を行った。

○東京電力ホールディングス（株）から、資料に基づき、漏えいバウンダリ機能の健全性確認検査の対象機器の検査方針について、当該年度に本格点検を行った全ての機器を対象に検査を行うこと及び次工程への進め方について説明があった。

○原子力規制庁は、検査対象機器に対する検査方針の説明を受け、今後の施設定期検査の方針作成に反映する旨伝えた。

○東京電力ホールディングス（株）より了承した旨回答があった。

6. その他

資料：特定原子力施設定期検査（社内）における漏えいバウンダリ機能健全性確認検査実施方針について